

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度第2回伊勢崎市自立支援協議会（全体会）
開催日時	令和7年6月30日（月）午後2時00分～午後3時20分
開催場所	障害者センター 2階多目的室
出席者氏名	<p>（委員） 奥寺会長、澁澤副会長、荻野委員、三澤委員、岡部委員、 渡辺委員、小林委員、岡田委員、高山委員、本島委員、 吉田委員、須齋委員、関口委員、塚原委員、水谷委員、 栗田委員、藤江委員、遠藤委員</p> <p>（事務局） 障害福祉課 関根課長、深澤課長補佐兼障害政策係長、 潮来主査、松本主任 障害者センター 北嶋所長、岩立主査、児島主査 障害者基幹相談支援センター 藤井相談員、南雲相談員、 齋藤相談員、小池相談員</p>
傍聴人数	0人
会議の議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和6年度伊勢崎市自立支援協議会の活動状況について</p> <p>(2) 令和6年度相談支援事業の実績について</p> <p>(3) 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>(4) 令和7年度伊勢崎市自立支援協議会の体制について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の指標の見直しについて</p> <p>(2) 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者への実地指導の実施について</p> <p>(3) 地域生活支援事業等の見直しについて</p> <p>(4) 心のサポーター養成事業について</p> <p>(5) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価について</p> <p>(6) 伊勢崎市子ども・子育て会議委員の推薦について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 就労選択支援事業への対応について</p> <p>(2) 手話に関する施策の推進に関する法律の制定について</p> <p>(3) 共同生活援助における地域連携推進会議の設置義務化について</p> <p>(4) 障害福祉課関係の主なイベントの開催案内</p>

<p>会議資料の内容</p>	<p>資料1 令和6年度伊勢崎市自立支援協議会活動状況 資料2 伊勢崎市障害者基幹相談支援センター体制 資料2-2 障害者相談支援事業実績 資料3 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画進捗状況 資料4 令和7年度伊勢崎市自立支援協議会組織図 資料4-2 運営会議及び特定課題会委員名簿 資料5 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画における指標の見直しについて 資料6 令和7年度実地指導実施日程（案） 資料7 令和7年度地域生活支援事業等の見直しについて 資料8 心のサポーター養成講座の実施について 資料8-2 心のサポーター養成講座民生委員・児童委員受講計画 資料8-3 厚生労働省通知（心のサポーター養成事業） 資料9 日中サービス支援型共同生活援助における協議会の評価 資料9-2 共同生活援助日中サービス支援型事業実施状況報告書・評価シート（R6） 資料9-3 個別支援計画書 資料10 伊勢崎市子ども・子育て会議委員の推薦について 資料11 就労選択支援のご案内 資料12 手話に関する施策の推進に関する法律（概要） 資料12-2 手話に関する施策の推進に関する法律 資料13 共同生活援助における支援の質の確保（地域との連携）</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第3回伊勢崎市自立支援協議会全体会議録 ・令和7年度第1回伊勢崎市自立支援協議会全体会議録 ・第3回伊勢崎こどもEXPOチラシ ・令和6年度伊勢崎市手をつなぐ育成会の事業報告について ・伊勢崎市手をつなぐ育成会会報 ・賛助会員募集のご案内
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和6年度伊勢崎市自立支援協議会の活動状況について 【資料1】</p> <p>会 長 報告事項の1番目、「令和6年度 伊勢崎市自立支援協議会の活動状況」について、事務局より説明をお願いします。</p>

	<p>事務局 ・ 運営会議、相談支援部会、精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会、地域生活支援拠点等整備部会、こども支援部会の令和6年度の活動状況について、各担当より資料に沿って説明。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(2) 令和6年度 相談支援事業の実績について 【資料2】</p> <p>会 長 報告事項の2番目、「令和6年度 相談支援事業の実績」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 令和7年6月30日現在、8法人11名の体制で伊勢崎市障害者基幹相談支援センターの運営を行っている。 ・ 医療法人原会については、昨年度までは契約を締結していたが、法人の都合により職員の派遣が難しいとのことで、現在は契約を締結していない。本年度中に職員体制が整い次第、法人と協議の上、基幹の業務に携わっていただく予定となっている。 ・ 令和6年度の相談支援事業実績について、担当より資料に沿って説明。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(3) 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の進捗状況について 【資料3】</p> <p>会 長 報告事項の3番目、「第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 第7期伊勢崎市障害福祉計画と第3期伊勢崎市障害児福祉計画が令和6年度からスタートした。 ・ 令和6年度の実績と計画値に乖離があった部分、特徴的な傾向を示した部分等を説明。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p>
--	--

(4) 令和7年度伊勢崎市自立支援協議会の体制について

【資料4】

会 長 報告事項の4番目、「令和7年度伊勢崎市自立支援協議会の体制」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ・ 自立支援協議会は、全体会の下部組織として運営会議を設置しており、その配下に5つの特定課題会（相談支援部会・精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会・地域生活支援拠点等整備部会・こども支援部会・権利擁護部会）や障害者就労支援協議会を設置し、特定の課題に対して個別に協議を行い、障害者の地域移行の促進や自立の支援、障害者の一般就労の促進に向けて取り組んでいる。
・ 運営会議と特定課題会の委員体制が固まったため報告する。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

4 協議事項

(1) 第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の指標の見直しについて

【資料5】

会 長 協議事項の1番目、「第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の指標の見直し」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ・ 第3次伊勢崎市総合計画の指標と第7期伊勢崎市障害福祉計画、第3期伊勢崎市障害児福祉計画の指標や計画値の整合性を図るため、計画の一部を修正することについて説明。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

会 長 それでは、「第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の指標の見直し」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。

委 員 [拍手]

	<p>会 長 多くの拍手をいただきましたので、本件については承認されました。</p> <p>(2) 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者への実地指導の実施について</p> <p style="text-align: right;">【資料6】</p> <p>会 長 「指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者への実地指導の実施」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者に対する実地指導を昨年度から開始し、6事業所に対し、実地指導を行った。 ・ 伊勢崎市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者指導監査規程において、3年で全ての市内の事業所を実地指導する旨が規定されていることから、本年度については、資料に記載している8事業所に対して実地指導を行う予定となっている。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>会 長 それでは、「指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者への実地指導の実施」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。</p> <p>委 員 [拍手]</p> <p>会 長 多くの拍手をいただきましたので、本件については承認されました。</p> <p>(3) 地域生活支援事業等の見直しについて</p> <p style="text-align: right;">【資料7】</p> <p>会 長 協議事項の3番目、「地域生活支援事業等の見直し」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 地域の状況に応じて実施する地域生活支援事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、持続可能な事業となるように、本年度、利用者や事業者のニーズを踏まえて特定課題会や関係機関との調整の上、見直しを行う予定となっている。 ・ 移動支援事業や登録介護者事業、サービスステーション事業のほか、地域生活支援事業における利用者負担上限額の設定、医療的ケア児等総合支援事業の見</p>
--	---

	<p>直しについて、特定課題会での協議や利用者、事業者等との意見交換を行い、全体会で制度改正の素案についてご協議いただいた後、必要な予算措置を行った上で事業所等への周知や制度改正の実施を行い、来年4月を目標に実施したいと考えている。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>会 長 それでは、「地域生活支援事業等の見直し」について、事務局の方でスケジュールに沿って手続きを進め、適宜、協議会へ報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(4) 心のサポーター養成事業について</p> <p style="text-align: right;">【資料8】</p> <p>会 長 協議事項の4番目、「心のサポーター養成事業」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 令和6年度にモデル事業として心のサポーター養成講座を実施し、38名の民生委員・児童委員に受講していただいた。 ・ 厚生労働省の方針が示されている中で、心のサポーターを令和6年度からの10年間で100万人まで増やす計画となっている。 ・ 7月中に計5回、講座を実施し、106人の民生委員・児童委員等に受講していただく予定となっている。 ・ 今後、講座を計画的に実施できるように、精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会で検討していく予定となっている。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>会 長 それでは、「心のサポーター養成事業」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。</p> <p>委 員 [拍手]</p> <p>会 長 多くの拍手をいただきましたので、本件については承認されました。</p>
--	---

(5) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価について
【資料9】

会 長 協議事項の5番目、「日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ・ 日中サービス支援型共同生活援助事業者は、サービスの提供に当たっては、協議会等に対して定期的に事業の実施状況等を報告し、評価を受けるとともに、協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされている。
・ 各事業所から提出された評価シート等をご確認いただき、ご意見等があれば、障害福祉課までご連絡いただきたい。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

会 長 それでは、「日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。

委 員 [拍手]

会 長 多くの拍手をいただきましたので、本件については承認されました。

(6) 伊勢崎市子ども・子育て会議委員の推薦について
【資料10】

会 長 協議事項の6番目、「伊勢崎市子ども・子育て会議委員の推薦」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ・ 伊勢崎市子ども・子育て会議について、令和5年度から当協議会より委員を推薦している。
・ 令和5年度から令和6年度については、伊勢崎市障害者基幹相談支援センターの小暮絵美氏を推薦させていただいたが、事務局としては令和7年度から令和8年度についても、引き続き同氏を推薦したい。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

会 長 それでは、「伊勢崎市子ども・子育て会議委員の推

	<p>薦」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。</p>
委員	[拍手]
会長	多くの拍手をいただきましたので、本件については承認されました。
	<p>5 その他</p>
	<p>(1) 就労選択支援事業への対応について 【資料11】</p>
会長	その他の事項の1番目、「就労選択支援事業への対応」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労選択支援の運用が令和7年10月から開始することに伴い、新たに就労継続支援B型を利用する意向がある場合は、就労選択支援をあらかじめ利用することとされている。近隣に就労選択支援事業所がない場合や利用可能な就労選択支援事業所数が少なく、就労選択支援を受けるまでに待機期間が生じる場合は、就労移行支援事業所等による就労アセスメントを経た就労継続支援B型の利用を認めるとのただし書が記載されている。本市としては、このただし書を適用して、今までと変わらず、アセスメントによつての就労継続支援B型への利用を認める方向で考えている。 ・ 今後、伊勢崎市障害者就労支援協議会等でも意見交換しながら、方針を固めた上で、関係機関や関係団体へ周知したいと考えている。
会長	ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委員	[特になし]
	<p>(2) 手話に関する施策の推進に関する法律の制定について 【資料12】</p>
会長	その他の事項の2番目、「手話に関する施策の推進に関する法律の制定」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に国会で手話に関する施策の推進に関する法律が制定された。 ・ これまでは自治体が先行して手話言語条例を制定し、手話の普及促進に取り組んできたが、手話を必要とする人の支援や学校における手話教育の推進などが法律として定められた。 ・ 今後手話に関する施策を関係機関や関係団体に協力

	<p>いただきながら普及促進していきたいと考えている。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(3) 共同生活援助における地域連携推進会議の設置義務化について</p> <p style="text-align: right;">【資料13】</p> <p>会 長 その他の事項の3番目、「共同生活援助における地域連携推進会議の設置義務化」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 共同生活援助におけるサービス提供体制の確保のため、令和7年4月からグループホームに地域連携推進会議の設置が義務付けられた。 ・ 会議の構成員は、利用者家族や利用者、地域の関係者については選定必須とされているが、福祉に知見がある人、経営に知見のある人、市町村担当者等については、各法人の運用基準等に応じて選定することとされている。 ・ 地域連携推進会議が適正に運営されるよう、市としても協力していきたいと考えているので、市町村担当者等を選定する際には障害福祉課までご相談いただきたい。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(4) 障害福祉課関係の主なイベントの開催案内</p> <p>会 長 その他の事項の4番目、「障害福祉課関係の主なイベントの開催案内」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ こどものためのおまつりとして、伊勢崎こどもEXPOを7月12日（土）にくわまるプラザ（伊勢崎市保健センター）で開催する。 ・ キッチンカーによる出店や遊び体験、公立幼稚園の先生方による読み聞かせやワークショップを行うので、時間がある方はぜひお越しいただきたい。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p>
--	---

	<p>委 員 [特になし]</p> <p>6 閉会</p> <p>事務局 ・ 伊勢崎市手をつなぐ育成会については、障害福祉課が事務局となり事業を実施しており、令和6年度から賛助会員を募集し、賛助会費を募って事業運営を行っている。賛助会員募集の案内チラシを配布させていただいたので、内容をご確認いただき、趣旨に賛同いただける方は、会費の納入等、事務局までご相談いただきたい。</p> <p>・ 次回の全体会議を令和7年10月30日（木）午後2時から開催したい。</p> <p>委 員 [異議なし]</p> <p>事務局 以上をもちまして、令和7年度第2回伊勢崎市自立支援協議会全体会を終了させていただきます。 長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。</p>
--	--